KITA NO NOUSYOKUKA

北の農職家

2020
6
No.282

JAつべつ新事務所オープニングセレモニーにて

開催日：5月7日㈭

JAつべつ

ＪＡつべつ新事務所

オープニング・セレモニー（テープカット）を開催

ＪＡつべつ新事務所のオープニング・セレモニー（テープカット）が５月７日（木）に新事務所前にて開催しました。

今般の新型コロナウイルス感染症防止対策等を踏まえ、当初の規模を縮小し出席者にはマスク着用等の新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上での開催となりました。オープニングにあたり佐野組合長から『事務所新築を機に新たな気持ちで組合員はもとより地域に根差したＪＡ運営を役職員一丸となり取り進めたい』との開会挨拶があり、来賓を代表して佐藤多一津別町長からは『津別町の基幹産業の中心であるＪＡ新事務所がオープニングを迎え、併せて津別町役場庁舎も建設に向けて現在進めており、より一層ＪＡとの連携強化を図り活気ある津別町の発展に向けて互いに協力して行きたい』とご祝辞を頂きました。

テープカットでは、佐野　成昭　組合長・佐藤　多一　津別町長・鹿中　順一　津別町議会議長・山元　勝博　中央会北見支所長・㈱三共後藤建設　後藤　武史　代表取締役・ＪＡ職員を代表して四栗　敬悟　主事補（金融共済課）・中村　淳美　職員（管理課）の７名がテープカットを行い華やかにオープニング・セレモニーを行いました。

ＪＡ情報館

津別町有機酪農研究会が『JGAP団体認証』を取得

津別町有機酪農研究会（会長　石川賢一）は、令和２年３月２４日に酪農分野では日本で初となる『ＪＧＡＰ団体認証』を取得しました。ＧＡＰの実践とＧＡＰ団体認証取得に向けた取組を実施することを令和元年度の重点項目として、普及センター美幌支所の指導のもと、取得に向けた研修会等を実施いたしました。

ＪＡＳ有機認証とは違った衛生管理や環境整備・労務管理についても学び、2月17日から19日の3日間に渡り行われた認証審査を経て、適合性が認められた結果、この度認証取得を果たしました。今般の認証取得を受け、適切な農場管理を実践し信頼性の高い農業生産者及び団体として、今後も消費者や乳業関係者の皆様に安全で安心な生乳の提供が今以上にできるよう努めて参ります。

加工馬鈴薯コントラ事業を実施

５月３日（日）より加工馬鈴薯のコントラクター事業を実施しました。

コントラクター利用面積は約６０ｈａであり、植付はＧＰＳを活用してソイルコンディショニング（ベットフォーマーで土を盛り、セパレーターで石と土を分解し砕土した上をプランターで植付）を行い、作業に伴う労働時間の短縮や品質向上を図る事を目的に５月２６日（火）に終了しました。

尚、収穫時期についてもコントラクター事業を予定しています。

新人職員農家実習報告

ＪＡつべつでは、新人職員を対象に春と秋の２回、各５日間の日程で農家実習を行っています。

この実習で農家組合員の日頃の業務内容や実体験を通じて、今後のＪＡ業務に資する事を目的として例年実施しています。

畜産課：上野　岳樹　　実習先：（有）石川ファーム
実習期間：5月18日（月）～5月22日（金）

私は、新人職員農家実習を（有）石川ファームで行いました。

実習の内容は主に牛舎の清掃、給餌、搾乳で新しい牛舎ということもあり、非常に綺麗という印象を受けました。牛舎での作業はとても新鮮であり、日々楽しく、また非常に勉強になることばかりでした。

私がこの実習で特に印象に残っていることは、牛の寝床の清掃で、寝床を綺麗にすることは作業効率を向上させるだけでなく、牛の健康維持にも繋がり、牛に対して思いやる気持ちを深く学ぶことができました。

今後、牛と関わる事が増えていくなかで、実習で学んだことを活かし、これから頑張っていきたいと思います。

令和2年度 第2回　小麦青空教室を開催

５月21日（木）に網走農業改良普及センター美幌支所を講師に迎え、大昭地区・高台地区にて生産者１１名参加のもと小麦青空教室を開催しました。本年産小麦については、5月15日調査時点で草丈・茎数は平年と比較し高いものの生育状況については、平年より2日程度遅いとの概況説明を受けました。

また、止葉期以降の技術対策について、追肥のポイントや病害虫防除の詳細、昨年発生の目立った赤さび病防除に関しての新薬（イントレックスフロアブル）について資料に基づき説明を受け参加した生産者は熱心に耳を傾けていました。

営農支援室からのお知らせ

6月中旬から7月中旬までの営農技術について

小麦

赤かび病の防除時期になりました。開花期から開花盛期が感染に好適な時期で湿度が高いと多発しやすい病害です。薬剤は赤かび病の防除を最優先とし、うどんこ病、赤さび病防除の要否も併せて考え選択して下さい。1回目の防除を開花始に確実に行うために、生育状況や気象状況に注意しタイミングを逸しないように散布することが重要です。

薬剤散布は、秋まき小麦で2回、春まき小麦「春よ恋」で3回、7日間隔での散布を基本とします。春まき小麦で、は種時期が遅くなった圃場では赤かび病の発生が多くなり、DON汚染の危険性が高くなるので防除を徹底して下さい。出穂がばらついた場合や、降雨などにより散布が遅れそうな場合は、1回目と2回目の散布間隔を短くする必要があります。

赤かび病防除（例）

防除時期	使用薬剤・使用倍率		備考
❶ 出穂揃～開花期	シルバキュアFL・2000倍 または+オーソサイド水和剤80 リベロ水和剤・2000倍　600～1000倍 もしくはバライカ水和剤・500倍		【出穂揃とは】 秋まき、春まきともに止葉期のおよそ10日後
❷ 1回目の7日後	《従来の体系》 ベフトップジンFL 1000倍	《プライア水和剤使用》 ベフラン液剤25※1 1000倍	【※1】 DMI剤の連用を軽減する防除体系
❸ 2回目の7日後	シルバキュアFL・2000倍 またはリベロ水和剤 2000倍	プライア水和剤 1500倍	
❹ 3回目の7日後※2	チルト乳剤25・1000～2000倍		【※2】 ④は春まき小麦に適用 （秋まき小麦は臨機防除とする）

普及センター青空懇談会資料より改変抜粋

ばれいしょ

❶疫病

北海道病害虫防除所のばれいしょ疫病初発予測(FLABS)(http://www.agri.hro.or.jp/boujosho/flabs/area.html)で、近隣の美幌町のデータを基に気象状況に注意し、圃場を良く観察し危険期予測を確認後、防除を開始して下さい。また、耐性菌の出現を避けるため、系統の異なる薬剤とのローテーション散布を行うことが重要です。

❷軟腐病

高温多湿条件で発生しますが薬剤の予防散布が重要です。耐性菌の出現を防ぐため、同一系統の薬剤を連用しない様にして下さい。特に、オキソリニック酸剤は低感受性菌が、ストレプトマイシン剤は耐性菌が出現している地域があるので注意が必要です。

豆 類

❶中耕

豆類の根は空気を必要とします。降雨後、土壌表面が固結しやすい圃場では、中耕を重点的に行って下さい。また、転換畑や排水不良圃場では、畦間サブソイラを入れるなど排水を良好にし、地温の上昇と圃場の乾燥を図って下さい。着蕾以降に中耕すると断根が多くなり、落花や落莢の要因となるので、最終の中耕は着蕾までに終えるようにして下さい。

てんさい

❶中耕

最終の中耕は、茎葉を傷めないよう畦間が覆われる前に終わらせて下さい。
葉柄基部に土が寄せられると、根腐病の発生を助長するので十分注意が必要です。

❷除草

除草剤の使用に当たっては、雑草の発生状況を良く確認し、時期を逸しないように注意して下さい。また、薬害のないよう農薬使用基準を厳守し、近接する農作物に飛散しないように風向等に注意して散布して下さい。

たまねぎ

病害虫では白斑葉枯病やネギアザミウマの重点防除時期を迎えます。生育期や病害虫の発生状況に応じた適切な管理を行って下さい。過去にべと病の発生がみられた圃場は、必ず薬剤の茎葉散布を実施して下さい。通常の移植栽培では、6月3半旬(本病感染前)にグリーンペンコゼブ水和剤またはリドミルゴールドMZの散布を行い、発生が確認された場合は、速やかに追加防除を行う必要があります。

ネギアザミウマの成虫・幼虫

北海道病害虫防除提要より

ＪＡグループ北海道座談会

持続可能なＪＡの事業運営を考える 下

【出席者】
小林　国之
　北海道大学大学院農学研究院准教授
柴田　倫宏
　ＪＡ北海道中央会専務理事
宮本　英靖
　ＪＡピンネ代表理事組合長
佐藤　正昭
　ＪＡこしみず代表理事組合長

出典：『北海協同組合通信2020新春特集号』
「持続可能なＪＡの事業運営」北海道協同組合通信社

労働力確保や施設整備で支援

小林　農協の事業運営について、経営的な見通しはなかなか厳しいが、組合員と向き合い、結集力を高めることで事業を持続させていくという話があった。実際に農協で力を入れている取り組みをご紹介いただきたい。

佐藤　大切なのは生産力をきちんと上げることだが、うちも農家戸数の減少に伴って1戸当たりの耕作面積が増えている。そうなると、手間がかかる野菜などが減り、だんだん畑作3品中心の経営に戻っていってしまう。これでは輪作の面でもよくない。一番の問題である労働力不足に対応するため、3年前に農作業支援事業を立ち上げた。今は外国人技能実習生と日本人合わせて15人おり、ニーズに応じて労働力の不足している農家などが活用している。

ふたつめは耕畜連携で、うちは畜産が販売高の2割ほどしかないが、条件が悪い農地を吸収してもらったり、安定的に堆肥を調達する上でも、畜産振興は地域にとって重要な課題だ。そこを重点的にやろうということで、酪農で数千㌧規模の牛舎をつくる構想を立ててからもう5年もたつ。畑作地帯だからなかなか場所がない。そのため、今は離農する酪農家の牛舎を農協が借り上げ、そこからスタートしようと考えている。まずは生産力を維持することと、地域から人を減らさないこと。そのためにどんな仕組みをつくるか。黙っていては衰退の道しかないが、いろいろなことをやっていれば自然と人は集まってくるものだ。

また、畑作関係では新たな輪作体系の確立と併せて「畑作対策基金」の創設を検討している。

宮本　われわれのところは農地の8割が水田であり、中心となる米の生産性を高め、それをいかに集荷して有利販売していくかが農協の使命と考えている。1戸当たりの経営面積は平均16㌶と、離農に伴ってこの10年間で2倍になっている。その中で米の施設については、行政の支援も受けながら新十津川町と浦臼町に1カ所ずつ、1万㌧の米ばら貯蔵施設があるが、3つめの1万㌧クラスを半乾ばら施設で整備したいという構想を持っている。現状の施設規模ではだんだん足りなくなってきており、次の策を打たなければ組合員の規模拡大に対応できない。遊休農地はなく、これからも1戸当たりの面積は増えていくだろう。農協の使命を果たす上でまずは施設が必要だと考えている。

もうひとつは、国のスマート農業実証プロジェクトの個人経営型に新十津川町の個人の農園が採用され、無人化・省力化に向けた機械導入に取り組んでいる。すでにドローンや田植え機については、行政と連携して助成金対応の中で導入を進めており、こうしたスマート農業にも地域を挙げて取り組んでいきたい。これらハード・ソフトの両面から、地域の作付面積を維持し、生産力を高めていくことにより、それが総合事業の中で、金融や共済、経済事業にもつながっていくという考えだ。

また、地方の農協は、行政や地域の皆さんと一体の組織、社会のライフライン的な組織と位置付けられている。そのため、町の政策と共同で事業展開をしたり、逆にわれわれの取り組みに行政に入っていただくなど、そこは相互に参画していかなければならないと思っている。今も要請があれば、農協事業とはまったく関係がなくても、組織体をつくって行政と一緒にやっているし、そうすることによって、財政面を含め、農協の事業に対して行政から支援をいただける部分もある。

生産性を上げるために必要な経費

小林　農協としてやらなければいけないことが増える一方で、経営の効率化も進めなければならない。これまで北海道の農協は、例えば生活店舗を外部化したり、人件費などの事業管理費を削減しながら、何とか経営の合理化を進めてきたと思うが、今後を考えると、事業の外出しもある程度終わり、人件費の削減も限界にきている。加えて国からは「働き方改革」が求められており、これからどう効率を上げていくのかというところも課題。実際問題としてこれ以上、人を減らすわけにはいかないだろう。

宮本　逆に増やさざるを得ないのが現状で、すでに米の調製施設などは、働き方改革に対応するため、2班から3班体制に変更しており、青年部の皆さんに手伝ってもらって何とか人手を確保している状況だ。

　加えて事業管理費も上がる。特に大きいのは管理部門のチェック機能で、すべてにおいてダブルチェックが必要、ひとりで対応してはいけない、行動するときも2～3人で動くようにとの監査指導が入っており、これによる人件費の上昇が大きい。

佐藤　事業管理費は間違いなく上がる。下がることはないだろう。特に、農作業支援事業などをやると農協全体で抱えるコストは上がっていく。加えて一番困っていることは、地方にはなかなか良い人材が集まりにくくなっていること。大学と連携してインターンシップをやりながら人材確保に取り組んでいるが、そこが難しくなってきている。女性職員もかつては8割が準職員だったが、もう正職員でなければ定着は望めない。社会環境の変化に合わせて、資格試験なども活用しながら、段階的に正職員にしていかなければだめだろう。

宮本　うちも準職で採用しても、初級の資格を取れば3年後には正職員の道を約束している。皆さん試験に真剣に取り組んでくれており、正職員になった後は管理部門以外も経験させるよう人事も合わせて対応している。

小林　事業管理費の上昇は避けられない状況だが、こしみずの農作業支援事業などはまさに農家をサポートする素晴らしい取り組みだ。今後、部門としての収益性についてはどう考えているのか。

佐藤　そこが問題だ。派遣先の農家個々からはそれぞれいただくが、支援事業はこれから先、農協の基幹的な事業になると思う。そこは将来的に営農指導の対価をどうするのかということを含めて、考えていく必要がある。同時に、町の基幹産業を育てるためには行政の支援もいただきたい。酪農の法人化の話も、町と農協が出資する形で、しっかり経営管理しながら進めていきたいと考えている。そこで掛かるコストについても内部でしっかり議論していかなければならない。生産性を上げるために必要な経費だということを、組合員の皆さんと共有しなければできる話ではない。今こそ協同組合として、組合員にも意識変革を求めていかなければだめだろう。

小林　農協の仕事は農産物の販売など目に見える事業だけでなく、地域に関わるさまざまなことがある。それが経費でいうと事業管理費として出てくるわけだが、今後はどこかの段階で、手数料や賦課金のあり方を含め、農協の営農指導事業とは何かという話を整理して、個々の農協でどこまでやるのか、それをやるためにはどれだけコストがかかるのか、ひとつひとつ議論していくことも必要になってくるだろう。

宮本　実は、うちは2008年まで営農賦課金をもらっていなかった。旧新十津川農協は賦課金がなかったので、98年の3農協合併の折に、合併しても賦課金はもらわず、そのため営農指導にかかる資金は総合事業の中でやりくりしていたが、営農渉外課を設けたのをきっかけに賦課金をもらうことにした。水準は空知管内の平均で組合員1人当たり1万円、水田は10㌃当たり200円で、6万円が上限。これについては組合員から大きな反対もなく理解いただくことができた。

佐藤　うちも賦課金はもらっているが、施設を建てるときに出資金はもらわずにやってきた。農協経営の中でしっかり内部留保し、自分たちの努力でやるという方針だったから。ただし、これからはそうは言っていられない時期がくると思う。これから考えられるのは、手数料そのものを上げるのは無理だと思うが、コストとして掛かるものはいただくという形だろう。

　一方、もらうばかりではなく、うちは事業分量配当で毎年約1億円を組合員に戻している。300戸強だから1戸平均30万円ほどだが、それを経営主の退職金として積んでいる。10年たてば300万円、20年たてば600万円になる。農家には退職金制度がないので、農家の経営管理のひとつとして、そういう仕組みも考えておかなければならない。税金対策も同じで、相続や贈与税など総合的な税対策となるとあまり準備していない人も多く、農協がサポートしていかなければ。農家の経営を守るためにはそういう仕組み

も必要だし、農協の経営にとっても重要になっている。

柴田　今回の事業基盤に関する検討に関しては、農水省も全国の農協に対し、営農指導を含めた経済事業を黒字化するよう指導しているが、最近は赤字だからすべてだめだというのではなく、農協が総合事業をやっていく中で、全体としてコントロールできているのであれば問題ないのではないか、という言い方に変わってきている。経済事業は黒字にしてほしいという本来の思いはありつつも、例えば都市型農協などであれば、黒字までいかなくても賦課金をもらうことで「きちんとコントロールできている」と言えるのなら、外からいろいろ言う必要はないのではないかと。当然、コントロールできていないところに対しては厳しい対応になるが、農水省内でも少し流れが変わってきたように感じる。われわれとしてもそれに沿って取り組んでいきたい。

その中で金融事業をめぐる環境が厳しいというのは共通した課題であり、この先も持続可能な経営基盤を確立する上で、それぞれの農協が自分たちの強みや弱みを考えて取り組んでいくということだと思う。奨励金など環境の変化に応じて各農協で毎年シミュレーションを繰り返しながら、中央会もそれを共有し、収支の改善見通しや安定的な収支を確保するためにはどうあるべきかなど、その農協に合わせたお手伝いをしてきたいと考えている。

ただし、この間、農協改革などを通じてさまざまなことがあったが、農協に対する社会の意識も変わりつつあるのではないか。江藤農水大臣の就任あいさつでも、これだけ全国で災害が毎年ある中で、地域のＪＡのあり方については、本来の経済事業だけでなく、地域への貢献などをきちんと評価しなければだめだと発言していたし、併せて家族経営の位置づけをどうするのかという問題提起もしていた。時の大臣がああいう発言をしたのは重要なこと。潮目が変わってきたのではないかと感じている。

佐藤　農水省も農協改革の中で農協に対していろいろと厳しいことをやってきたが、中身をよく調べてみると、逆に協同組合が地域でどういうことをやっていたのか、見えてきたのではないか。私自身、自分たちが進んでいる道は間違いじゃない、正しかったんだと改めて感じている。

小林　これからは「正しかった」ということをもっと声に出し、内外にわかりやすく伝えていくことが重要だろう。全国の農協でも組合員との対話として職員訪問などを実施しているところがあるが、ピンネの営農渉外課やこしみずの農作業支援事業などの取り組みは全国でも驚かれる事例だと思う。中央会と連携し、北海道からもぜひいろいろな形で発信していただきたい。小清水では農作業支援事業に人を呼ぶためラジオ番組などの媒体もどんどん活用して発信している。

佐藤　やるほうは大変だが、ラジオを聞いて実際に人が来てくれれば達成感があり、また頑張ろうとなる。その積み重ねが大事だと思う。

農作業支援事業に関しても、町内で廃校になった高校の跡地を活用して拠点施設をつくろうと今動いているが、その構想を上げてきたのは職員。かなり大きな施設だし、ランニングコストもかかる。これは大変だと思ったが、一緒になってやっていくと形ができてくる。やらなければ何も生まれないが、やることによって何かが生まれる。衰退よりは何かすること。それを職員が自分たちで考えて提案してきたところに心を打たれた。総代会で反対されればできないが、農協はそういう組織であり、組合員が受け止めることも大事だと思う。

柴田　職員の思いがそのような形で積み上がってくると、今度は理事者も組合員の皆さんに理解してもらおうと頑張る。そうしたひとつひとつの積み上げが、協同組合運動の原点という気がする。

事業間連携など結び付き柔軟に

小林　持続可能なＪＡのあり方ということで私が感じているのは、今は北海道に１０８ＪＡがあり、これから少し合併が進む可能性はあると思うが、例えば事業間連携など、ＪＡ同士がもっと有機的に結び付くことによって、コスト面では事業管理費を削減したり、販売面ではより機敏な対応を可能にするといったことも求められていくのではないか。

佐藤　オホーツク管内は14農協あり、うちを含めて合併はそれほど進んでいないが、これからは管内14農協が連携し、共通の課題を持ち寄りながら、将来ビジョンをつくっていくことが大事だと思う。その中で事業間連携に関して言えば、うちにはオホーツク農協連がある。小さな農協は人材確保が大変なので、各農協ではできないような事業の中身を精査し、それに対応できる人材をオホーツク農協連に集め、いつでも相談できるような組織にしていきたいと考えている。全道的な課題には中央会が対応してくれるが、管内特有の悩みというのもある。農

協の駆け込み寺ではないが、オホーツク農協連を核にして、単体の農協事業のことだけではなく、組織全体で地域を守り、共有のオホーツクブランドを大切に育てていくという、もっと広いところに目を向けていかなければだめだと思う。また、そうした相互的な取り組みを進めることによって、それを見ている組合員にも、協同組合やJAグループの大切さが自然と伝わっていくのではないかと考えている。

宮本　うちも事業連携に向けた新たな取り組みとして、中空知地域のJAたきかわ、JA新すながわ、ピンネの3農協の間で選果施設の共同利用を検討してきた。青果物などの選果施設は各農協で持っているが、水田の規模拡大に伴い、どこの農協も野菜の生産規模が小さくなってきている。そのため3農協で事業連携を組み、共通する品目の選果施設を共有化できないかということを5年前に提案し、最初に花きの集荷・選果施設で実現することができた。JA新すながわの花をうちの施設で選別し、産地もしっかり明記しながら出荷している。また、たまねぎはJA新すながわが広域の事業連携で中心的な役割を担っており、この部分でも何とか中空知3農協で事業連携が組めないかという提案をしている。このほか、アスパラ、いんげんなども、それぞれの農協で小規模な施設を持っているが、地域で連携が取れないかと提案している。時間はかかるかもしれないが、規模が縮小して施設を維持できなくなる前に、何とか2つ、3つの事業連携を形にしていきたいと思っている。組合員のためにも、ぜひ進めていきたい。

佐藤　施設をまとめるのは大変だ。オホーツクでもビーンズファクトリーをつくったが、あれは実現するまでに5年ぐらいかかった。管内のでん粉工場の再編も同じで、ようやくひとつ区切りがつくが、これは10年かかった。一度まとまれば行政などの支援も得られるが、やはりわが町、わが農協という思いがあるから時間がかかる。しかし、いよいよひどくなってからでは遅い。先の話をしていかなければ。

柴田　厳しくならないとまとまっていかないというのはまったくそのとおりで、ピンチをチャンスとして捉えないと、事業間連携などの話は出てこないと思う。例えば農協合併についても、今までのようにどんどん進めればいいとは思わないし、皆さんが考えた結果が単独での総合事業体だとすれば、その体制を維持していくためにできることは何か、各農協や地域で考える土壌が出来つつあるというのは、ある意味チャンスだと感じる。その中には、いろいろな事業間連携もあれば、施設の効率利用もある。それをどの範囲でやるのか。地域や事業内容によって、オホーツクのような地区単位でやるところもあれば、中空知のような農協単位でやれるものもある。そういう皆さんの協議の場に、われわれ中央会やホクレン、信連など連合会が入りながら、JAグループの役割を北海道全体で考え直し、トータルコストを圧縮していけるよう、中央会としてもできる限りのことをしていきたい。

　また、全国的に持続可能な事業運営のあり方ということで出てきているのは、金融店舗やATMの集約化などを通じて浮いた人員を対話型の業務に回すというのが大きな柱になっている。そう考えると、ピンネの営農渉外課などはまさにそれだし、こしみずの農作業支援事業を含め、全国の動きを先取りした取り組みが道内で動いていると言える。北海道からもこうした事例を積み上げ、全国に発信していく必要があるだろう。

小林　これまで組織基盤の強化については、最初に合併目標を掲げ、そこに向かって北海道もやってきたが、今は各JAの考え方を最優先し、単独でいくのであれば支援していきましょうというスタンスに変わっている。そこをこれからも大事にしながら、農協のあり方をもう少し広い視野から柔軟に考えていければ、JAというのは十分に持続可能な存在であり、再評価されてきている部分もある。これまでやってきたことに自信を持って取り組みつつ、まずは組合員や地域の人たちに理解してもらいながら、外にも発信していただきたい。今日はありがとうございました。

（おわり）

■令和2年度外郭団体事務委託一覧表

管理No	所属	団体名	代表者	事務局名				備考（副会長）	構成員
1	管理課	営農組合連絡会議	藤原　広伸	課長	中西　友幸	係長	加藤　賢吾	佐藤伸也・柏葉真一	12名
2	金融共済課	津別町農協年金友の会	山田　照夫	課長	稲部　隆浩	係長	後藤ゆかり	仲田　實	236名
3	金融共済課	共済代理店連絡協議会	佐々木道人	課長	山本　和義	係長	中川　剛志	滝口　和弘	5名
4	農産課	小麦収穫委員会	迫田　和男	課長	長岐　章久	主事	倉下　桂輔	細川　康博	7名
5	農産課	津別町麦作協議会	佐野　成昭	課長	長岐　章久	係長	後藤　全		93名
6	農産課	津別町種子小麦生産組合	上田　博康	課長	長岐　章久	主事	倉下　桂輔		5名
7	農産課	津別町甜菜振興会	仲田　幸司	課長	長岐　章久	主事補	最上　智生	武田充・有岡淳一	67名
8	農産課	津別町大豆生産組合	堂藤　勲	課長	長岐　章久	主事	倉下　桂輔	羽田野慎也・藤原広伸	29名
9	農産課	津別町馬鈴薯振興協議会	谷　智博	課長	長岐　章久	係長	岩川　知樹	近藤　弘和	55名
10	農産課	津別町馬鈴薯振興会	近藤　弘和	課長	長岐　章久	係長	岩川　知樹	下川　貴弘	55名
11	農産課	カルビー馬鈴薯生産組合	谷　智博	課長	長岐　章久	係長	岩川　知樹	柏木　守	28名
12	農産課	津別町種子馬鈴薯耕作組合	近藤　雅浩	課長	長岐　章久	係長	岩川　知樹	安部　仁	9名
13	農産課	津別町玉葱振興会	工藤　雅史	課長	長岐　章久	係長	後藤　全	真木喜一・山下俊文	21名
14	農産課	津別町玉葱振興会青年部	矢作　祐樹	課長	長岐　章久	主事補	蓮井　聖矢	十河　孝文	22名
15	農産課	津別町特別栽培農産物推進協議会	下川　貴弘	課長	長岐　章久	係長	後藤　全	嶋田治仁・中山和彦	9名
16	畜産課	津別町酪農振興会	大矢根　督	課長	中川　寿幸	係長	園部　守	山田耕太・小野塚一郎	22名
17	畜産課	津別町酪農ヘルパー組合	大矢根　督	課長	中川　寿幸	主事	太田　和也	山田耕太・小野塚一郎	22名
18	畜産課	津別町肉牛振興会	北野　淳志	課長	中川　寿幸	係長	園部　守	迫田　隆・迫田智治	14名
19	畜産課	津別町有機酪農研究会	石川　賢一	課長	中川　寿幸	見習い	上野　岳樹	山田耕太	7名
20	畜産課	BMT抗菌自主検査運営委員会	大矢根　督	課長	中川　寿幸				
21	営農支援室	津別町農協女性部	迫田彩由美	課長	久保　玲児	主事	金内　恵美	石川あけみ・西原久美子	16名
22	営農支援室	津別町農協フレッシュ・ミズ	千葉由佳子	課長	久保　玲児	主事補	金内　恵美	金一　和美	13名
23	営農支援室	津別町農協青年部	幾島　大智	課長	久保　玲児	主事	太田　智也	河本務・十河　孝文	46名
24	営農支援室	津別町農業新規参入者受入協議会	川瀬　伸一	課長	久保　玲児	考査役	岩崎　敏晴	小林　正弘	16名
25	営農支援室	津別町農政活動対策協議会	佐野　成昭	課長	久保　玲児	係長	成田　一博	迫田和男・伸田幸司・大矢根督・石井博幸	42名
26	営農支援室	新規参入者就農推進委員会	安部　仁	課長	久保　玲児	考査役	岩崎　敏晴	産業振興課長・普及ｾﾝﾀｰ支所長	11名
27	営農支援室	津別町農業法人会	鹿中徳三郎	課長	久保　玲児	係長	成田　一博	羽田野慎也	19法人
28	農産・畜産課	津別町有機農業推進協議会	石川　剛	課長	中川　寿幸			石川　賢一	12名
29	営農支援室	津別町スマート農業研究会	竹原　俊博	課長	久保　玲児	主事	太田　智也	鹿中徳三郎・谷智博	38名

農林水産省

農林漁業者の皆さんも対象です！

持続化給付金に関するお知らせ

【令和２年５月22日現在】

持続化給付金とは？

新型コロナ感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額

法人は**200万円**まで、個人事業者は**100万円**まで
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限です。

■給付額の計算方法　**前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）**

※計算の対象とする月は、2020年１月～12月のうち任意のひと月を、事業者にて選択。

給付対象

◆2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。

◆2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。

◆資本金10億円以上の大企業等を除く、**農林水産業、食品関連事業を含め、業種横断的に個人事業者や法人**を広く対象とします。

また、**農事組合法人、協同組合**など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。※詳細は、申請要領等をご確認ください。

「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

申請に必要な情報や申請方法

※今後、変更・追加の可能性があります。

申請情報・書類

１．個人の場合

氏名、住所、生年月日、電話番号等の基本情報に加え、次の書類が必要です。

① 2019年分の**確定申告書第一表**の控え（収受日付印が押してあるもの）
② 青色申告者で月別売上（収入）金額の比較で要件を判断する場合には、**所得税青色申告決算書（２枚）**の控え
③ 申請の対象とする月の月間事業収入がわかるもの（**売上台帳、帳面**など2020年の確定申告の基礎となる書類が原則）
④ 申請者本人名義の振込先口座の**通帳**の写し
⑤ **本人確認書類**（運転免許証、個人番号カード等）

※2019年分の確定申告書類を提出できない場合は、市町村民税・特別区民税・都道府県税の申告書類、または2018年分の確定申告書類などに代えることができます。

２．法人の場合

法人番号、法人名、住所、業種、設立年月日、資本金、代表電話番号等の基本情報に加え、次の書類が必要です。

① 申請の対象とする月の属する事業年度の直前の事業年度の**確定申告書別表一**の控え
② **法人事業概況説明書**の控え
③ 申請の対象とする月の月間事業収入がわかるもの（**売上台帳、帳面**など2020年の確定申告の基礎となる書類が原則）
④ 法人名義の振込先口座の**通帳**の写し

申請期間

給付金の申請期間は、**令和2年5月1日から令和３年１月15日まで**です。

※ 電子申請の送信完了の締め切りは、令和３年１月15日の24時までです。

申請方法

Ｗｅｂ上での申請を基本とし、必要に応じ、感染症対策を講じた上で**完全予約制の申請支援（必要情報の入力等）を行う窓口**を順次設置します。

持続化給付金の申請用ＨＰはこちら→ https://jizokuka-kyufu.jp

※ご不明な点は**営農支援室**までお問合わせ願います。**TEL 0152-76-3322**

組合員の皆様へ

CARRY
キャリイ

SUPER CARRY
スーパーキャリイ

JA特別パッケージ

サポカー補助金 対象車
7万円補助
65歳以上の方対象

※下記「サポカー補助金について」をご参照下さい。

Photo：X 5MT 4WD
ボディーカラーはホワイト（26U）

Photo：
KCスペシャル 5MT 4WD
ボディーカラーはホワイト（26U）

安全装備も充実でお手頃価格!

□KCスペシャル
KKCU-LJ4 4WD 5MT

お支払い総額
109.4万円 注1
車両本体価格 1,026,630円、登録諸費用 67,370円

こちらの価格にプラス
20,000円で!

- シガーライター
- アングルポストプロテクター
- スプリングセット（リーフ増）

の3点を追加可能!

充実の安全装備!
もっと安心に営農を!

危険を予測し安全運転をサポートする
SUZUKI Safety Support
スズキの予防安全技術

衝突被害軽減ブレーキ
ステレオカメラ方式 BRAKE デュアルカメラブレーキサポート
誤発進抑制機能
車線逸脱警報機能
先行車発進お知らせ機能
後方誤発進抑制機能
ふらつき警報機能
AUTO ハイビームアシスト

●お支払総額は、道内登録の場合に限ります。●ご要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。●掲載内容は2020年4月現在のものです。価格、仕様等は予告なく変更する場合がございます。
●安全技術に係る詳細はスズキ（株）のメーカーホームページをご参照ください。
注1：掲載の価格は、（株）ホクレン油機サービスの価格です。各地区のJA販売店の価格は、お近くのJAにお問い合わせ願います。

EVERY JA特別パッケージ
エブリイ

good job!

サポカー補助金 対象車
7万円補助
65歳以上の方対象

※下記「サポカー補助金について」をご参照下さい。

Photo：
PC リミテッド EVBS-LJ3 4WD 4AT
デュアルカメラブレーキサポート装着車
ボディーカラーは
シルキーシルバーメタリック（Z2S）

充実の安全装備!

危険を予測し安全運転をサポートする
SUZUKI Safety Support
スズキの予防安全技術

ステレオカメラ方式 BRAKE デュアルカメラブレーキサポート
誤発進抑制機能
車線逸脱警報機能
先行車発進お知らせ機能
BRAKE 後退時ブレーキサポート
後方誤発進抑制機能
ふらつき警報機能
AUTO ハイビームアシスト

□PAリミテッド EVAS-LJ3 4WD 4AT
□PCリミテッド EVBS-LJ3 4WD 4AT

お支払い総額
129.6万円 注1
車両本体価格 1,226,770円、登録諸費用 69,230円

138.8万円 注1
車両本体価格 1,317,270円、登録諸費用 70,730円

●お支払総額は、道内登録の場合に限ります。●ご要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます。●掲載内容は2020年4月現在のものです。価格、仕様等は予告なく変更する場合がございます。●安全技術に係る詳細はスズキ（株）のメーカーホームページをご参照ください。
注1：掲載の価格は、（株）ホクレン油機サービスの価格です。各地区のJA販売店の価格は、お近くのJAにお問い合わせ願います。

サポカー補助金について

●令和3年3月31日までに満65歳以上となる運転者が対象となります。●新車の場合は、令和元年12月23日以降に新車新規登録（登録車）または新車新規検査届出（軽自動車）された自動車が対象となります。*同日以降に補助対象に追加された車種につきましては、追加された日から対象となります。●補助金の対象は、審査委員会の審査を経た車両で、「デュアルセンサーブレーキサポートまたはデュアルカメラブレーキサポート」及び「誤発進抑制機能」装着車は、登録車10万円、軽自動車7万円、「デュアルセンサーブレーキサポートまたはデュアルカメラブレーキサポート」装着車は、登録車6万円、軽自動車3万円となります。●但し、令和2年度中（令和2年4月1日～令和3年3月31日）に満65歳を迎える方で、令和2年3月31日以前に登録（届出）された場合は補助対象外となりますのでご注意下さい。●補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録・届出された日より1年間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。●自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。●事業用自動車については、法人名義の場合、雇用する65歳以上の運転者の人数までが上限となります。●申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。●車両登録・届出後、原則1ヶ月以内に審査機関に補助金交付申請書が受理される必要があります。補助金交付決定後、申請者に直接交付されます。●交付申請書の様式は、（一社）次世代自動車振興センターのホームページにおいて公表されています。★制度の詳細や申請手続き等については、経済産業省や国土交通省、（一社）次世代自動車振興センターのホームページをご確認下さい。

つくる人を幸せに、食べる人を笑顔に ホクレン　JA　SUZUKI

お問い合わせ JAつべつ 生産資材課（津別町字活汲512番地） TEL：0152-76-3430

ＪＡグループ通信

■ＪＡ北海道中央会

新型コロナウイルス感染防止のためテレビ会議システムを活用した中で、5月13日に北海道農協酪農畜産対策本部委員会と生乳受託販売委員会の合同会議を開催し、新型コロナウイルス感染拡大に関する対応、及び令和３年度酪農畜産政策・価格対策に向けた対策等について協議しました。

新型コロナウイルスによる牛乳・乳製品の需要低下に対しては、乳業者等と連携を図り生乳処理の最大化を図るとともに、国の緊急対策を活用した消費拡大・需給調整対策を実施することとしました。

また、今後農林水産省に対し酪農畜産分野の懸念事項を踏まえ必要な対策を継続して要請することとしました。

令和3年度に向けた酪農畜産政策・価格対策については、組織討議の内容を踏まえ、7月上旬に開催する道酪畜対で、概算要求に向けた政策提案の内容を決定いたします。なお、新型コロナウイルスによる国内経済への影響が長期化した場合、さらなる牛乳・乳製品の需要低下が懸念されることから、酪農生産基盤を棄損させないよう国の緊急対策も踏まえ、万全な需給安定の仕組みの構築を強く要請することを確認しました。

■ＪＡ北海道信連

２００８年度から全国の子どもたちに向けて食農教育等の取組みを実践する「ＪＡバンク食農教育応援事業」を展開しています。本事業の一環として、子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、小学５年生を中心とする高学年向けの補助教材「農業とわたしたちのくらし」を作製しています。道内においては、本年度、約5万部の冊子とDVDを全道の小学校へ贈呈いたしました。

■ＪＡ共済連北海道

ＪＡ共済では「家族みんなで健やかに、安全に。『おうち時間を充実させよう！』」をテーマに、ＪＡ共済のホームページに様々なお役立ちコンテンツをご用意しております。コンテンツは、〇おうちでできる健康増進活動〇おうちでじっくり、交通安全を学ぼう〇おうちの防犯、コロナ詐欺が増えています　〇健康・介護ほっとラインをご紹介しております。

外出自粛中にご自宅で「健康で安心して過ごしていただく」、「子どもたちが楽しく交通ルールを学べる」取組みとしてぜひご活用ください。

■ホクレン

ミルクランド北海道（事務局・ホクレン）は、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化した4月下旬から５月にかけて、医療スタッフへの感謝と、子どもたちの健康増進を願う気持ちを込めて、道内医療機関や札幌市内の保育園、幼稚園などに200㎖パック換算で計16万本相当の牛乳を無償で提供しました。またホクレンは、厳しい社会状況の中でも、ひたむきに農作業を続ける道内生産者の姿を伝えようと、ホクレンアンバサダーの森崎博之さんを起用したテレビCM＝写真＝を制作、道内民放各局で放映しました。

■JA北海道厚生連

組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年３回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。
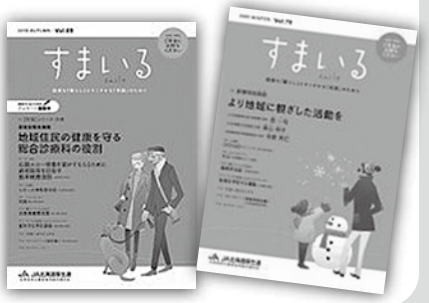
JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

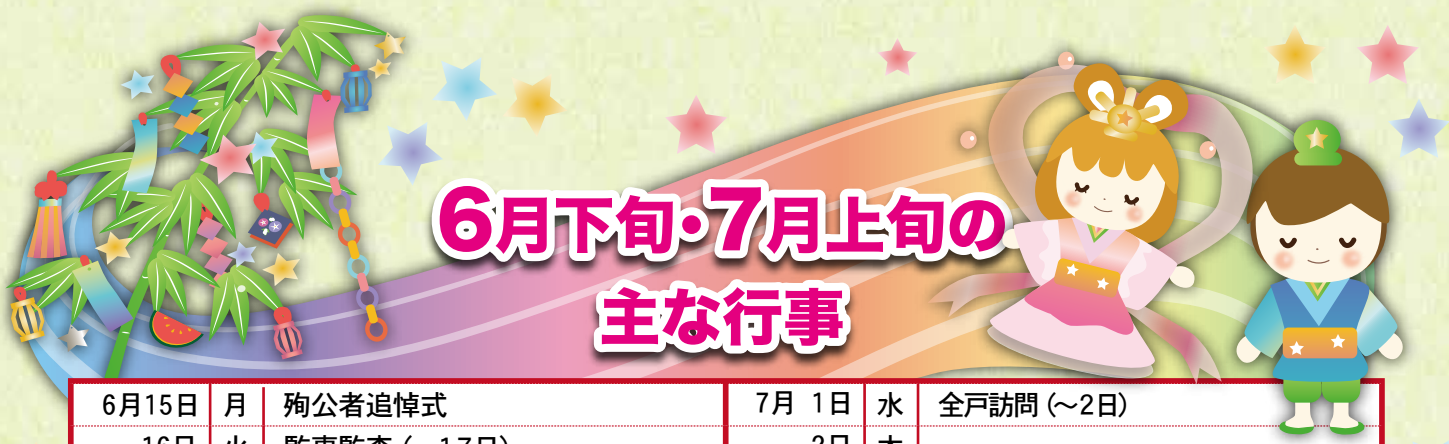

6月下旬・7月上旬の主な行事

6月15日	月	殉公者追悼式	7月 1日	水	全戸訪問（～2日）
16日	火	監事監査（～17日）	2日	木	
17日	水		3日	金	経営会議・斜網ブロック常勤会議
18日	木	企画会議・年金友の会ＰＧ大会	4日	土	
19日	金	玉葱作況視察	5日	日	
20日	土		6日	月	
21日	日		7日	火	
22日	月		8日	水	廃プラ回収
23日	火	全道組合長会議・道連総会（～24日）			新規採用面接（～9日）
		管内共計精算会議	9日	木	
24日	水		10日	金	企画会議
25日	木	理事会	11日	土	
26日	金	組合長会総会	12日	日	
27日	土		13日	月	種子馬鈴薯第2期検査
28日	日		14日	火	
29日	月		15日	水	
30日	火		16日	木	

新型コロナウイルスの影響により、中止・延期の場合があります。

組合員戸別訪問を実施します！

実施日 令和2年 7/1水・2木

組合員と直接情報交換と意見・要望等を確認し、
ＪＡ事業への反映を目的に役職員が戸別に訪問させて頂きます。

第四回理事会報告

開催日 5月28日

報告事項
①令和2年4月末財務状況について
②組合員異動状況について
③令和2年度ＪＡ財務モニタリングについて
④マネーロンダリング等に関する対応について
⑤各作物の状況及び生産者団体の活動状況について
⑥各課報告事項

付議事項
議案第1号 令和2年度ディスクロージャー誌の開示について
議案第2号 夏期手当の支給について
議案第3号 職制規程の改定について
議案第4号 公用印管理規程の改正について
議案第5号 融資協議会要領の改正について
議案第6号 大口資金の貸付について
議案第7号 美幌地方農産加工農業協同組合連合会への役員推薦について

協議事項
①畑作・畜産関連の組織討議について
②組合員祝賀会について
③組合員戸別訪問の実施について

発行 津別町農業協同組合 〒092-0231 北海道網走郡津別町字大通30番地1
☎0152-76-3322 FAX0152-76-3594 金融共済課直通電話 0152-77-3170
印刷 有限会社 サンケイプリント社

ＪＡつべつ 検索
http://www.jatsubetsu.or.jp